

## 医療的ケア児の入所までの基本的な流れ

	保護者	保育所等	区支援課
9月まで	各区支援課・保育施設等へ入所相談	随時、保護者からの相談受付	随時、保護者からの相談受付、手続きや必要書類の案内 「申込児童に関する意見書」及び「保育のめやす」は、主治医作成の様式となることに留意する。
10月	保育所等利用申込み 申込みに関し通常必要とする書類の他、「子どもの記録(医療的ケア児用)」、「保育のめやす」及び「申込児童に関する意見書」を提出する。		申込受付 ・保護者と保育所等との面接日程の調整 ・申込書類を保育所等と共有
11月	入所希望者面接 「医療的ケア児の保育に関する同意書」の提出	面接を実施 ・「医療的ケア児の保育に関する同意書」の説明・提出依頼 ・「面接結果報告書」等の作成	体験保育の日程の調整
12月	入所希望施設にて体験保育を実施	体験保育を実施 「看護師等による体験保育記録票」等の作成 育成支援制度適用委員会に参加 体験保育等の結果を踏まえ、受入れを検討	体験保育を実施 育成支援制度適用委員会を実施 体験保育等の結果を踏まえ、受入れを検討
1月			利用調整 内定通知書の送付
2月	入所予定の保育所等へ、「医療的ケア実施承諾書」を提出 入所予定の保育施設等から提出依頼のあった書類の準備等、入所に向けた準備を行う	保護者へ連絡し、「医療的ケア実施承諾書」の提出依頼 その他、「医療的ケア指示書」等、入所前に必要な書類等の説明を行う 入所に向けた準備等	
3月	入所前個別面談 必要に応じ、主治医医療機関を受診	入所前個別面談 必要に応じ、定期受診等に同行	

※上記は基本の流れであり、児童の状況や保育所等により異なる場合があります。